

環境アセスメント

計画立案からアセス図書の作成、審査対応や説明会まで一貫してサポート

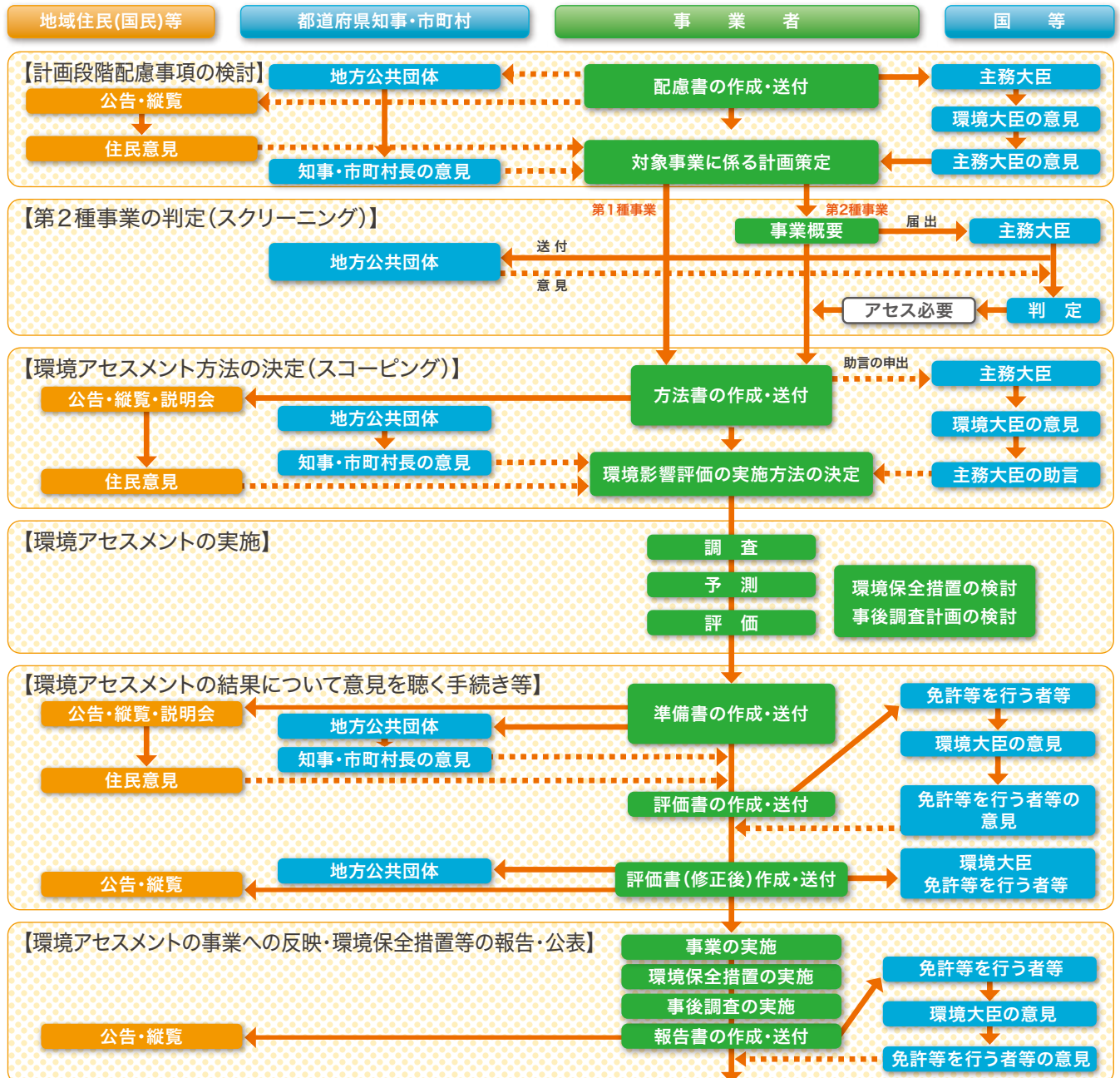


■環境アセスメント(環境影響評価)とは、開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

■当社では、環境影響評価法または環境影響評価条例に基づく環境アセスメント、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境アセス及びこれら法令の指定規模に満たない事業などにおいて事業者が自主的な判断によって実施する環境アセスメント(自主アセス)などについて、事業者の皆様をサポートいたします。

▶環境アセスメントの手続きの流れ

＜環境影響評価法に基づく環境アセスメントの例＞



▶ 当社のサポート内容

環境アセスメントの計画立案から現地調査、予測評価はもちろんのこと、審査会や住民説明会の対応まで、一連の手続きに係る様々な事項についてサポートいたします。

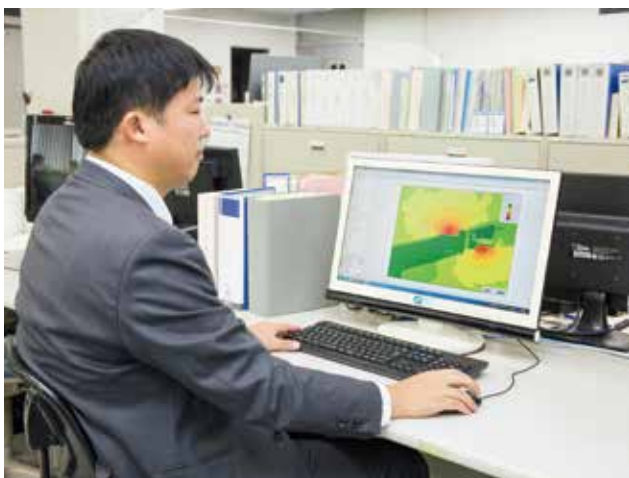
配慮書の作成	事業の位置・規模の検討段階において、環境保全のために配慮すべき事項についての検討結果を記載した配慮書の作成
方法書の作成	事業計画に基づいた環境影響評価項目について、どのような方法で調査、予測・評価するかを記載した方法書の作成
調査、予測評価	方法書に基づく大気環境、水環境、動植物、生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、廃棄物や温室効果ガス等の現況調査、解析、予測評価の実施
準備書の作成	現況調査結果ならびに予測・評価結果に基づく環境影響評価準備書の作成
評価書の作成	国民、行政の意見を踏まえて準備書を修正した環境影響評価書の作成
事後調査の実施	予測の不確実性が大きい場合など工事中及び供用後の環境の状態等を把握する事後調査の実施及び報告書の作成
アセス図書の縦覧	準備書などアセス図書の縦覧場所の設置や縦覧中の点検など縦覧に関するサポート
行政対応	環境アセスメントの手続きに関する国や県、市町村等との対応サポート
審査会対応	国や県等が設置する環境影響評価審査会等の説明資料の作成や審査会への出席
住民説明会	アセス手続きに伴う住民説明会での説明資料の作成、会場の運営サポート



大気環境(大気質)調査: バルーンによる気象観測



陸生動植物(重要種): ミユビシギ
(愛知県RDB記載種: 越冬準絶滅危惧種)



大気環境(騒音)予測: 騒音シミュレーション



海生動植物調査: マルチネットによる卵稚仔調査